

会 議 記 録

1. 会 議 令和6年度第1回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和6年10月21日（月）15時～16時15分
3. 場 所 酒田市民健康センター 大研修室
4. 出 席 者 出席者名簿のとおり 委員15名中8名出席

5. 会長あいさつ

6. 協 議 会長 議事進行

（1）障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組み状況について（事務局説明）

（会 長）

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

（委 員）

心のバリアフリー登録加盟店は現在51店舗で、加盟店登録方法がメールまたはファックスで自主的な申込み方法となっている。例えば外部から様々な方が利用するホテルや旅館は3事業者であり合わせて、運輸・製造の中で、多くの方が利用するタクシー会社は1事業者しか登録がなく少ないと感じる。他にもレンタカー会社など、職種問わずメインとして動いている事業者には、こちらからお誘いしてもよいのではないか。51事業所は寂しいと感じる。

（事務局）

今年度新規登録店舗は2事業者であり、働きかけが足りないと感じている。外から誘客をしているホテルや旅館、運輸関係のタクシー会社など、こちらから能動的に働きかけが必要だと思う。事業者は酒田商工会議所の会報誌に合理的配慮の提供のチラシと一緒に心のバリアフリー登録加盟店の案内を行っている。その他イベントやバザーなどの際にも周知を行っている。事業者にとっても登録をして、市で周知を行うことにメリットを感じていただけないとなかなか登録に結びつかないので、まずは働きかけをすること、また登録することで心のバリアフリーに取り組んでいることを市でも外部に積極的に示していき、心のバリアフリーのまちづくりを広げていきたいと思う。

（会 長）

心のバリアフリー加盟店に登録することで、企業のイメージが良くなるという流れを作るには、シンボルマークをみんなに知ってもらうところから、アピールをしていくことが必要だと思う。

（委 員）

本校のPTA活動は学校で行うことが多い。生徒たちは学校を卒業すれば社会に出ていくことを考

えると、PTA活動等ができるような場所として、例えばお店やコミセンなど地域の資源を活用していくことができないかと話をしている。そのような社会資源をPTA活動の中で周知を行い、併せて市広報、ホームページで心のバリアフリー登録加盟店はどのようなお店があるか紹介していきたいと考えている。障がいのある方や家族も含め気軽に集まって活動ができる場所が酒田市にもっと増えると、障がいのある方や家族が社会に出やすくなると思う。引き続きお声がけをお願いしたい。

(会 長)

地域のコミセンを場所にして何かやりたいということか。

(委 員)

まだ実現はしていないが、PTAの活動で学校だけでなく今後コミセン、喫茶店などを活用していきたい。学校としても保護者の方に社会資源の活用ということはもっと呼びかけていかなければならないと思う。理想なのかもしれないが、鶴岡はのぞみカフェとして障がい者の方が利用者として運営している。酒田は木ららさんがあるが、そういうところがもっと増えるとさらに、障がいのある方も飲食店などいろいろなところで利用しやすくなるかと思う。

(会 長)

そのような外での活動に協力してくれるところを探すときに心のバリアフリー登録加盟店から探す、そういう流れができるといいと思う。そのためには加盟店がもっと増えなければならない。

(委 員)

酒田市役所の障がい者の雇用状況について伺いたい。

(事務局)

令和5年11月1日現在で障がい者雇用率が2.67%になっており、法定雇用率が令和6年4月1日現在2.8%になっている。少し届いていないということで、引き続き力を入れていきたい。

(委 員)

行政の方で法定雇用率を達成することで、民間等に示していけると思うので、ぜひよろしくお願いしたい。

(会 長)

以前に比べると、障がいの特性に適した業務のマッチングをうまく行っていると思う。このまま障がい者雇用率を上げていただきたい。

(委 員)

障がい者雇用率を達成するために、所属の部署単位ではなくレベルにあった仕事を常に確保するために、全庁的に業務を探し出し合い、障がいの方の適正にあった業務のマッチングを行っている。今年度はもっとボリュームを増やしていき、障がい者雇用率を上げていきたい。

(2) 障がい者用駐車スペースの解消に係る相談事案について（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(会 長)

要望者への配慮として良いと思う。探せば同様に名前を変えた方が当事者の方々の気持ちが軽くなるような事例があると思うので、呼称の見直しも検討していただきたい。

(委 員)

県の施設を利用する際に、障がい者用駐車スペースが1台しかなかった。また、施設入り口が階段であり介助がなければ登れなかった。近くの人をお願いして支えていただいた。できればインターホンを設置し、職員が応援に来ていただけるようにできればよいと思う。

(事務局)

県、市に関わらず心のバリアフリーのまちづくりを進めている。障がい者用駐車スペースについては、市広報に合理的配慮の事例として掲載を行ったが、ご意見をいただいたとおり、インターホンは市役所に設置しているが、他の公共施設にも事例を示しながら周知をしていきたい。

(3) その他（情報交換）

(委 員)

この度の大雨災害で避難所に出向き、高齢者の方だけでなく障がいのある方が避難するときに大変になると感じた。今回の災害をきっかけに考えていきたい。

(事務局)

被災者支援の支え合いセンターを11月1日に立ち上げ、社会福祉協議会様に委託し連携して行う予定である。訪問しながら困っていることを伺いながら、必要であればケース会議を行い、さまざまなところが連携してサポートしていく体制をとっていきたい。

(委 員)

大雨災害にて当法人の福祉避難所が浸水し被災したため、利用者を地域の病院へ受け入れていただいた。高齢者福祉避難所として指定されているが、被災しているという状況の中では、施設として高齢者、障がい者を受け入れることができない。災害の種類によって事前に想定した訓練を施設同士だけでなく、行政も一緒に検討していただければと思う。

(事務局)

災害の種類によって福祉避難所を開設する訓練等を私たちも一緒にさせていただきたい。福祉避難所を開設し受け入れていただき、またお風呂も開放していただきご協力いただき大変ありがたかった。災害時の対応なども勉強させていただきたい。また、個別避難計画の作成で、障がいのある方で優先

的に作成が必要な方へ声をかけながら、災害時の避難先の受け入れの調整を進めているところである。
皆様からのご協力をお願いしたい。

(委 員)

当法人と障がい者通所支援事業所と災害時に通所利用者を一時的に入所等の受け入れを行うとして
災害協定を結んでいる。近くの施設同士、病院等でお互いに助け合いとして、このような動きが広が
っていけばよろしいと思う。

7. その他

8. 閉 会